

第2期一宮市自殺対策行動計画（素案）

市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

募集期間：令和5年12月5日～令和6年1月5日

提出件数：4件（提出者4人）

No.	意見の趣旨	市の考え方
1	自殺を考えたことがあるが、生かされていると思いとどまった。聖書、教会、牧師などを紹介してほしい。まわりの人を思いやる心を幼少期より育てる教育をしてほしい。	いのちの尊さへの理解や自尊感情の涵養を促す授業が小中学校で実施されており、計画に掲載しております。
2	学校でのいじめ、教師の対応について、教師が信頼関係を築いて的確に対処してほしい。	小中学校では、いじめが自殺につながるのを防ぐために、悩みを相談しやすい人的配置や施策を継続して行います。
3	子育て世代の調査分析や、過去に起きた事件の精神的な分析に欠けている感じを受けます。痛ましい事件が一宮市で発生することを少なくするためにも、子育て世代に自殺や一家心中のアンケート調査を今一度して、自殺や心中に至らないようにする調査や政策を立てるべきだと思います。	アンケート調査については、今後の参考にさせていただきます。 子育てを支援する関係各課で連携し、今後の支援が充実されるよう取り組んでまいります。また、窓口で対応する職員の相談スキルの向上に努めるとともに、居場所を感じられる地域づくりを市民の皆さまとともに進めていきたいと考えております。
4	一宮市の自殺者のうち、男性における自殺者は有職者が多く、原因として経済、生活問題が多くなっている。貸付や債務整理相談の案内をしたりなどの対策が必要だと思います。	貸付事業、多重債務相談は、関係機関・各課で実施しております。相談窓口が、必要な方に周知されることが重要と考えますので、本計画の推進の参考にさせていただきます。